

令和 3 年度公害防止管理者等

資格認定講習の公示

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令第 11 条の 2 の規定により、登録講習機関として一般社団法人産業環境管理協会が行う令和 3 年度公害防止管理者等資格認定講習の実施に関し、次の事項を定めたので公示します。

令和 3 年 9 月 28 日

東京都千代田区鍛冶町二丁目 2 番 1 号

一般社団法人産業環境管理協会
会長 富澤 龍一

1. 講習の区分

大気関係第 1 種～第 4 種、水質関係第 1 種～第 4 種、騒音・振動関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係及びダイオキシン類関係公害防止管理者資格認定講習並びに公害防止主任管理者資格認定講習

2. 講習の実施時期

令和 3 年 11 月～令和 4 年 3 月

3. 講習の実施場所

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、
広島市、高松市、福岡市、e-ラーニング+CBT

4. 講義科目及び講義時間並びに修了試験時間

講習の区分ごとの講義科目、講義時間及び修了試験時間は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則別表第 4 の規定に基づき実施する。

5. 問い合わせ先

一般社団法人産業環境管理協会
公害防止管理者試験センター

電話 03-5209-7713

URL <https://www.jemai.or.jp>